

投稿 コーナー

Contribution Corner

広域合併市の住民の一体感の醸成に資する食料・農業・農村政策

「広域市町村における新たな食料・農業・農村基本政策の推進方策調査」
(東北大学公共政策大学院)
東北大学公共政策大学院教授 松原明記

公共政策ワークショップ

「公共政策大学院」は、専門職大学院の一つとして、公共政策の企画立案を担う専門家(国家公務員、地方公務員、国際機関、NPO等)の養成を目的として、全国10大学で設置されています。東北大学では平成16年度に設置されました(<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>)。

東北大学公共政策大学院は、各省から出向している実務家教員等が指導教員となる「公共政策ワークショップ」を必修としています。この公共政策ワークショップは、教員が手取り足取りで指導するものではなく、6~8名程度の学生グループの主体的な共同作業により、具体的な政策課題についてヒアリング、現地調査、統計データの収集等を行いつつ、討論を重ねて解決案を作成するものです。国、地方自治体等の協力もいただきながら、このような過程を経験することを通じ、現実の政策の企画立案がどのように行われるかを学生に体験させることを狙いとしています。

平成17年度は4つの公共政策ワークショップが実施されましたが、農業政策に関連するものとしてご紹介するのが「広域市町村における新たな食料・農業・農村基本政策の推進方策調査」です。

報告書の概要

近年、市町村合併が進展し、都市部市町村と農村部市町村が合併する広域市町村も見られます。また、「農業」にとどまらない「食料・農業・農村」との視点の新たな取組が各市町村で進められています。このような中で、「合併」の視点と「食料・農業・農村」の視点を結び付け、合併市町村において発生しがちな問題点である「住民の一体感の希薄化」を上記の新たな取組を用いて解決することができないかとの着眼点で調査分析を開始しました。

学生たちは、東北地方の広域合併市の合併担当者及び農政担当者へのインタビュー、仙台市民へのアンケート調査、全国の市町村ホームページを通じた取組の状況分析及び事例の収集整理、農業・農政から行政法・地方自治論にわたる各分野の文献購読等に精力的に取り組みました。このような過程を経て取りまとめられた最終報告書の概要は以下のとおりです(報告書の詳細にご関心のある方は、a.matsu@sky.nifty.jpまでお問い合わせください)。



▲東北農政局における説明風景 (18年2月15日)

1.対象施策の選定

「住民の一体感の醸成」との目標に向けて有効な食料・農業・農村施策として、①都市部住民と農村部住民の双方を対象とする、②民間に委ねるだけでは足りず、行政(合併市)が取り組む必要がある、との2つの観点から、「地産地消」、「都市農村交流」、「食育」及び「循環型農業」の4つの施策が適切である。

2.各施策の推進方向

4つの施策は既に各市町村で様々な取組が進められているが、「住民の一体感の醸成」との観点から特に留意すべき点を提案する。

- ① 「地産地消」、「都市農村交流」については、まず、生産者、消費者、実需者等の関係者の活動の基礎となるネットワーク組織を立ち上げ、その組織を中心とした情報活動などの充実が重要である。
- ② 「食育」については、推進体制を整備するとともに、行政資源の効率的利用の観点から、取り組みやすい小中学生にまずは施策を集中していくことが重要である。
- ③ なお、「循環型農業」(家庭生ゴミの農業生産への活用)に取り組むに当たっては、回収等の手間・負担が大きいため、住民の理解を得た上での自主的な取組が前提として求められることに留意する必要がある。

3.推進手法及び策定過程のあり方

現実の政策は様々な過程をたどって実現に移されていくことを踏まえ、円滑な実現に向けた「推進手法」と「策定過程」のあり方も提案する。

- ① 「推進手法」については、「総合計画」、「食料・農業・農村基本計画」、「食料・農業・農村基本条例」の3つについてメリット・デメリットを検討し、最も高次元の決定形態である「基本条例」のメリットも認めつつ、時間等のコストの観点から「基本計画」まで策定することが最低限必要である。
- ② 「策定過程」については、審議会の開催等を通じて関係者間の十分な調整を行うとともに、住民参加が形式的なものにならないよう留意する必要がある。

評価

市町村合併問題に加え、地産地消、都市農村交流、食育及び循環型農業を対象とし、かつ、推進手法まで調査分析するなど、手を広げたことにより、掘り下げが十分ではないことは否めません。しかし、現在の食料・農業・農村政策の動向を踏まえ、「合併市における一体感の醸成」との視点での施策の活用方法をパッケージとして提案している点については、農業政策のみにとどまらず新たな視点を失いがちな者(農林水産省出向の指導教員である私を含む)にはない、学生らしい斬新な視点に基づくものであったと評価しています。

1 地産地消に関する提案内容

- 1 地産地消全体の普及・啓発活動
 - ・ネットワーク構築のための協議会設置
 - ・地産地消に関するHP整備による情報の一貫化
- 2 個別施策
 - ①産地直売所の経営・技術の蓄積
 - ・直売所リーダー育成のための講習会開催
 - ②学校給食での安定的供給の仕組みづくり
 - ・流通関係者を巻き込んだ流通経路の構築

2 都市農村交流に関する提案内容

- 1 推進体制の整備
 - ・協議会の設立
- 2 市内の交流も念頭においた都市部・農村部双方に対する情報活動
 - ①都市農村交流ルート作り
 - ②総合イベントの開催
 - ③都市農村交流に関するHPの整備

3 人材育成

- ・講習会の開催

3 策定過程における関係者・住民参加



投稿の決まり

※原稿の作成方法

- 文字2000字以内、写真、図表等5枚以内で電子データ(MO、3.5FD、CD-R)とする。
- 特殊な専門用語・学術用語には注釈をつけるなど、わかりやすい表現とする。

※申込み方法

- 郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話・ファックス番号、e-mailアドレスを明記の上、郵送する。
あて先 〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目3番1号(仙台合同庁舎)
東北農政局総務部情報推進課「投稿コーナー」係

※その他

- 趣旨を変えない範囲で添削することがある。
- 原稿の採否は編集担当が決定し、原稿は返却する。
- 著者の校正は初校のみとする。
- 掲載者には本誌を5部贈呈する。(謝礼はなし)
- 東北農政局ホームページに掲載する。

農林水産業・農山漁村に関連する論文要旨、資料・研究内容の紹介等の投稿をお待ちしています。